

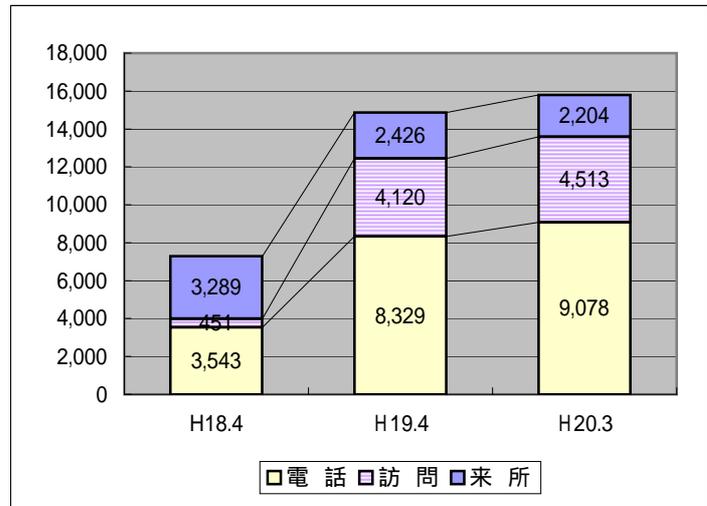
地域包括支援センターの運営状況について

相談件数

相談件数は、平成18年当初、約7,000件だったものが、平成20年度には、15,000件程度に増加している。

なかでも「訪問」「電話」による相談件数が増加傾向にある。

「訪問」の相談件数の増加は、地域包括支援センターの特徴のひとつである“出前主義”の成果と考えられる。

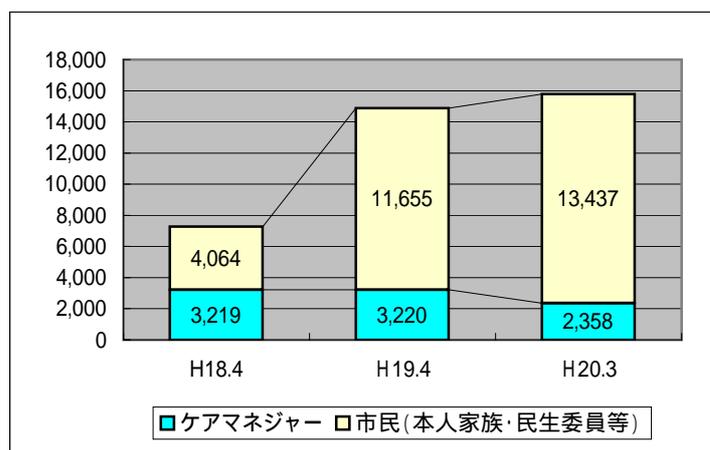


	H18.4	H19.4	H20.3	増加率(19-20)
来所	3,289	2,426	2,204	0.9倍
訪問	451	4,120	4,513	1.1倍
電話	3,543	8,329	9,078	1.1倍
計	7,283	14,875	15,795	1.1倍

相談者別相談件数

相談者についても、ケアマネジャーなどの専門職よりも市民（本人・家族・民生委員等）からの相談が多くなっている。

相談内容は「予防給付ケアマネジメント」「介護保険制度の改正」などに関するものが多いが、認知症や虐待・権利擁護に関する相談も寄せられている。



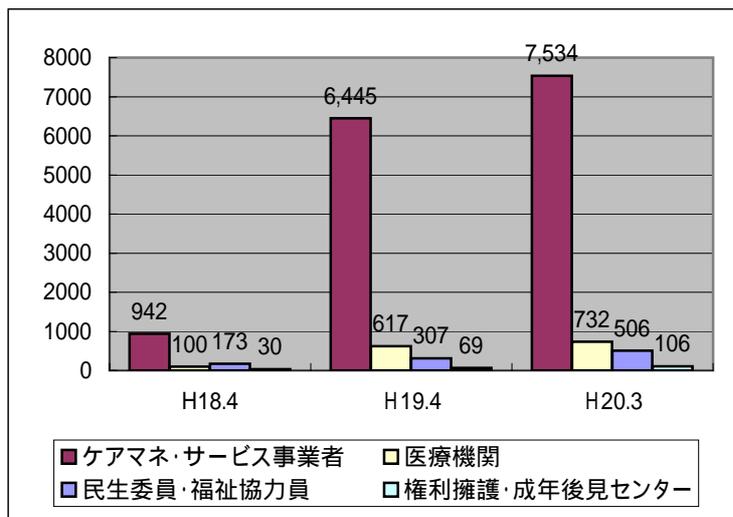
	H18.4	H19.4	H20.3	増加率(19-20)
市民(本人家族・民生委員等)	4,064	11,655	13,437	1.2倍
ケアマネジャー	3,219	3,220	2,358	0.7倍
計	7,283	14,875	15,795	1.1倍

地域包括支援センターの運営状況について

主な連携先

地域包括支援センターは、「地域ケアシステムの核」となるよう、関係機関や地域との連携を図っている。

区役所各部署だけでなく、ケアマネジャー・介護サービス事業者・医療機関（かかりつけ医）、民生委員・福祉協力員、権利擁護・成年後見センター、消費生活センターなど様々な関係機関と連携している。



	H18.4	H19.4	H20.3	増加率(19-20)
ケアマネ・サービス事業者	942	6,445	7,534	1.2倍
医療機関	100	617	732	1.2倍
民生委員・福祉協力員	173	307	506	1.6倍
権利擁護・成年後見センター	30	69	106	1.5倍

予防給付ケアプラン作成数

平成20年2月分の予防給付（要支援1・2の利用者）ケアプラン作成件数は、市全体で約8,300件である。そのうち、地域包括支援センターが作成するケアプランは約5,490件（約66%）となっている。

本市では、地域包括支援センターが総合相談業務や特定高齢者把握等の業務に重点的に関わられるよう、平成19年2月から予防給付ケアプランを作成する専任のケアマネジャーを配置した。（現在計63人）

